

森のささやき

Whispers of Forest

令和6年8月25日
Vol.52



発行/会津若松地方森林組合 広報発行委員会

〒965-0803 福島県会津若松市城前2番3号

Tel.0242-26-2355(代) Fax.0242-27-7749

URL <https://www.wakamatsu-sinrin.jp>



生物害防除事業

(柳津町大字飯谷字黒男山地内)

～森林組合の業務紹介～

2025 林業アカデミーふくしま 「就業前長期研修」

研修生募集について

福島県は、皆さんご存じのように山々に囲まれた自然豊かな森林県です。また、植栽されてから50年以上経過して収穫期を迎えた森林が多く存在しております。

森林の持つ公益的機能を発揮しながら、充実した森林資源を活用するために、「伐採して木材を利用する→苗木を植える→森を育てる→伐採して木材を利用する」という林業を通じた資源の循環が必要です。

林業アカデミーふくしま就業前長期研修は福島県の森林の恵みを次世代へつなぐ人材を育成することを目的に開講しました。今年も9月から募集が開始されます。

多くの林業就業先の中には本組合も含まれており、研修生の就業先、受入体制など支援して参ります。良い制度ですので、ぜひご検討下さい。

募集について、条件がございます。

詳しくは、福島県のホームページ「林業アカデミーふくしま」で検索して下さい。



森林保険のご案内

森林保険は、森林が災害にあった時のための保険です。

※森林保険法等に基づき、森林が山火事や台風、豪雪等による被害を受けた場合に、その損害を補償する制度です。

森林保険の相談・申込は、総務課までご連絡下さい。



第26回 通常総代会 開催

合併後27年目を迎え、5月30日(木)会津若松市文化センターにおいて「第26回通常総代会」が開催されました。総代並びに関係者約120名の出席を頂き、令和6年度の事業計画等が審議されました。

[島田代表理事組合長の挨拶]
本日は、令和6年度の第二十六回通常総代会のご案内申し上げましたところ、皆様には、大変お忙しい中ご出席を頂き、このようないに盛大に総代会を開催できます事を感謝申し上げます。

併せて、総代の皆様、組合員の皆様方には、日頃より絶大なご協力ご理解を頂きまして厚く感謝と御礼申し上げます。

また、本日の総代会には、公務多忙の中、会津農林事務所長様、会津若松市長様始め、関係各位の皆様に御臨席を頂きまして、誠にありがとうございました。

さて、昨年度は新型コロナウイルス感染症も落ち着き、社会経済活動は日常を取り戻しつつあるものの、長期化するロシアによるウクライナ侵攻や、緊迫するイスラエル・パレスチナ情勢などの混乱する国際情勢、更には、円安による急激な物価上昇など、我々の家計や企業の活動に大きな影響を与えています。

このような情勢の中、木材流通においては、ウッドショックの反動により、令和5年当初から木材の需要の低迷や価格下落が続

きましたが、年度後半から少しずつ持ち直しはあります、が、下げる止まりの状態であります。

本組合としましては、二期復興創生期間と位置付けられます

ところの、森林整備とその実施に必要な原木、いいたけ等の特用

林産物の产地生産に向けた取り組みを実施し、特に、いいたけ原

木生産のための広葉樹林について、系統組合と連携し、森林、林業

の再生に向けた取り組みを実施しております。

一方、森林再生事業も第一期復興創生期間の五年目に当たる令

和7年度に復興事業全体の在り方について見直しを行うとされ

ています。

本組合としましては、これに代わる森林環境譲与税を最大限に

活用し、着実に事業利益に結びつけることが、山林所有者様、組合

員の皆様の理想的な山林の整備収益に繋がると考えております。

このことから、今後事業計画としまして、再造林を基本に伐つ

て、使って、植えて、管理することと、木材販売の強化を図ることが

我々に課せられた仕事と捉えています。会津管内では、会津材

の活用推進をはかり、建築資材にも充分に適応出来るこことを実証

し、本組合の新事務所建設にも大いに活用する考えであります。販

売においては、素材生産の確保を進め、価格の変動を見極めながら、進めて参りたいと思います。また、事業が大きい森林整備部門

では、保育間伐を始め、下刈、除伐、植付事業を積極的に施業しな

がら、今年度も同様に計画をし、進めて参ります。更に山菜、野生

きのこの出荷制限解除に向けたモニタリング調査事業も受注し、

年間計画を達成することを目指し、役職員一丸となり尽力する所

存でございます。

私は、常に執行者として、職員の皆様、その家族の生活の雇用責

任を思いながら、舵を正しい方向に向けていかなくてはならない

と考えております。本組合では現在、安定的な経営を常に維持し

ながら、優秀な人材確保、職員の育成に取り組み、会津の林業界

のお手本になるような事業体にします。これからも、どうか組合員の皆様、総代の皆様の手段のご理解をお願い申し上げます。結びに、組合員の皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

◇来賓
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林管理署長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
歌川浩司副組合長が午後一時三十分開会を宣言しました。

△総代会成立報告
会津森林管理署長
星 室村 照平氏

福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

△総代会報告
福島県会津農林事務所長
星 室村 照平氏
福島県森林組合連合会代表理事長
田子 耕司氏

以上四名の方より、総代会の盛会並びに今後の発展を祈念し、祝辞を受けました。

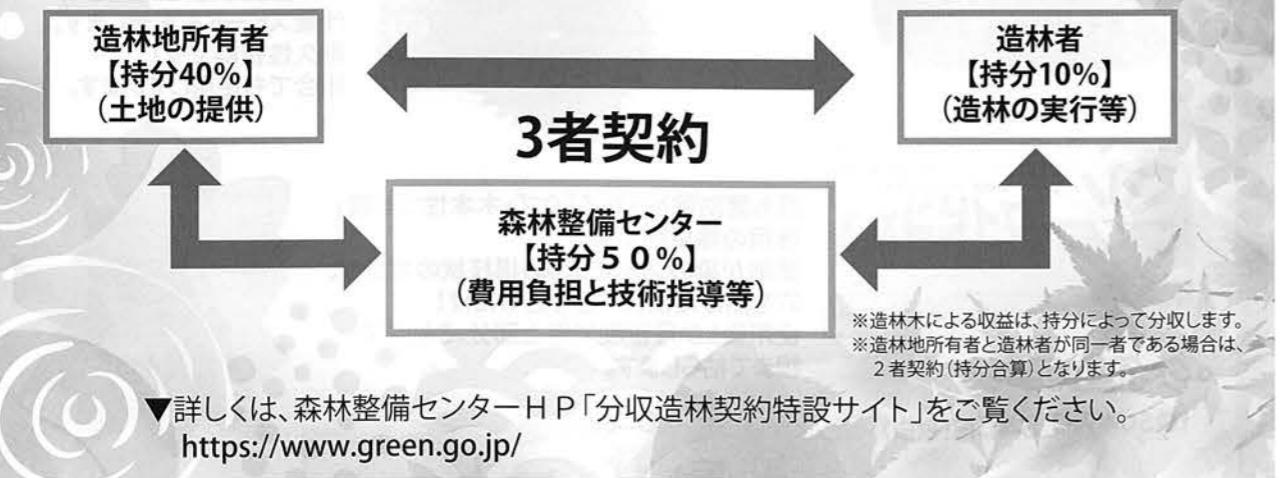
議長に第三区会津若松市地区総代芳賀時男氏を指名し、第一号より第八号まで審議されました。

森林整備センター分収造林について

県内において近年では、森林整備センターとの新規・追加契約による針広混交林整備事業を推進しております。針広混交林へ造成することで、土砂崩壊流出防止機能や水源涵養機能を強化するだけでなく、地力を維持したり、生物多様性や景観的・風致的価値を高めることにも繋がります。下記の要件を満たす土地がありましたら、組合までぜひご相談下さい。植栽から主伐まで、組合で造林地所有者様及び森林整備センターと情報共有しながら、より良い施業を実施しております。

●契約対象地の要件

- 重要流域やダム上流等の水源涵養機能の強化を図る重要性の高い流域内の**保安林**であること。
- 山林面積が概ね5ha以上で、相続が出来ており、ほかの権利の設定がなく、植栽義務の課されている**保安林の伐採跡地**でないこと。
- 山林の地理的位置や造林木の収益等の立地条件が良いこと。
- 広葉樹等を活用して**針広混交林**に造成すること。
- 契約期間は概ね80年以上。
- 将来の主伐は小面積の分散伐採または複層林誘導伐とすること。



職員の募集について

本組合では、令和6年度一般職員・技能職員を募集しております。未経験者でもやる気のある方は、大歓迎です。自然や森林に興味のある方、長期勤務を希望の方、ぜひ、ご応募お待ちしております。

一般職員募集

- 募集人数 若干名
- 仕事の内容 委託された森林施業、木材の生産や販売等の管理業務
- 資格 18~40歳(高校卒程度以上)
- 給与 月給142,500円~(月給制、規定による、前歴計算有)
賞与年2回
- 就業時間 8時30分~17時15分
- 休日 土、日曜日、祝日、夏期休暇、年末年始休暇
- 待遇 各種社会保険完備、退職金制度有
昇給有、各種資格取得可

技能職員募集

- 募集人数 若干名
- 仕事の内容 林業全般の現場作業
(刈払機・チェーンソーを使用した作業)
- 資格 18~45歳(高校卒程度以上)
(林業経験のない方でも大歓迎)
- 給与 日額 8,000円~ 賞与年2回
月給例:月労働日数 25日の場合 200,000円~
(林業経験年数等に応じて要相談)
- 就業時間 8時30分~17時10分
- 休日 日曜日、夏期休暇、年末年始休暇
- 待遇 各種社会保険完備、退職金制度有、昇給有、使用機械無償貸出、各種資格取得可

希望される方は、履歴書をご準備の上、総務課までご連絡下さい。連絡先(0242-26-2355)
なお、ハローワークやホームページ上で公開しております。
<https://www.wakamatsu-sinrin.jp>

組合員へ

直撃インタビュー



Q1 地区全体の間伐事業になぜ取り組もうと思われたのですか?

A 地区内の寺の山と共有山林を約30年以上も山の整備を行っていなかつたため、スギが密集し日当たりも悪く見た目も良くなつたため。

Q2 地区内の全員の合意形成は大変だったと思いますが苦労した点や問題点、またどんな方法で解決されましたか?

A 地区全体で皆さん協力的だったので、それ程大変ではなかつた。只、みんな代替わり等で山の境界、場所が不明確だつたところが大変だった。

Q3 今回の間伐事業に取り組んで良かつた点、悪かった点があれば何点でも挙げてください。

A 良かつた点
・山の整備が出来て、見た目にも山が綺麗になつた。
・搬出材の精算金が有り良かった。
・搬出路が出来て楽に山に行けるようになつた。
悪かつた点
・特になし。

Q4 今回の間伐事業は、国、県の補助事業を活用して実施いたしましたが、國や県への補助の要望や組合に対する意見、要望があればお聞かせ下さい。

A 今は間伐事業の補助で実質個人負担が無かったが、今後主伐再造林保育の補助の拡充をして欲しい。(所有者の負担の軽減・意欲向上)

Q5 何年か後には間伐時期や主伐時期が来ますか。また組合に事業を委託したいと思いますか。

A 代替わり等で境界が分らない。
・主伐してからの再造林、保育の手間、資金等の不安がある。
林業は現在、後継者不足、木材価格が安い、境界がわからぬ等、さまざまな問題や課題がありますが、区長さんはどのような点に不安がありますか。何点でも挙げて下さい。

Q6 今年の話の中で、最優先事項、最重要点はなんでしょうか?

A 今年の話の中で、貴重なご意見ありがとうございました。
・材価の回復、山の魅力の向上が急務だと思われる。
・森林整備は、間伐を進めること。

Q7 今年の話の中で、貴重なご意見ありがとうございました。
・森林整備事業がこれからも組合の事業基盤となつていきますので、ご意見を参考にしながら、組合員との信頼関係の構築と皆様の利益向上を目指して取り組んで参りたいと思います。



**屋敷まわりの木のお悩みは
森林組合へ**

危険な状態になる前に、
お早めにご相談ください!

屋敷まわりや墓地等、お困りの立木は
ありませんか？

- ・枯木が倒れそう
- ・伸びすぎた庭木をなんとかしたい
- ・お隣の敷地へ枝がのびてしまった

その他、樹木について心配なことがあればご相談下さい。
伐採、処分についての見積りは無料で致します。
見積りの際は、伐採木の確認へ現地に伺います。

お問い合わせ先
(産業課)
TEL.0242-26-2355

会津共販所木材市場(単位 m³当り千円)

樹種	長級(m)	径級(cm)	5月市		6月市	
			高 値	低 値	高 值	低 値
スギ	4.0	16上	7.7	7.4	8.5	7.7
		24上	8.3	7.6	8.4	7.7
		30上	9.8	8.1	9.5	7.8
	2.0	16上	7.3	7.3	7.5	7.5
		24上	7.3	7.3	7.5	7.5
		30上	8.1	7.3	8.2	7.5
カラマツ	4.0	16上	16.6	15.6	18.1	15.0
		24上	19.0	17.0	18.1	17.1
		30上	18.8	18.3	18.1	17.2
	2.0	16上	16.9	16.6	—	—
		24上	17.0	17.0	—	—
		30上	17.0	17.0	—	—

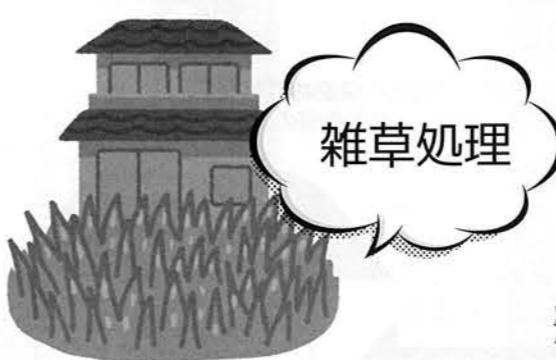
※住宅需要の低下により製品の動きも悪く、木材価格も低迷しており、この状況の長期化が予想されることから、先行きが不透明な状態となっております。

購買係より**～いまの季節にぴったりな商品のご紹介～**

雑草の処理には手間と時間がかかります。
より簡単に、効率的に処理できる商品を
ご紹介します。

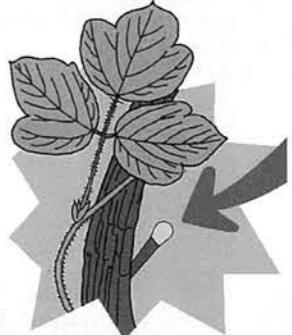
・ツムラ チップソー
L型10インチ

3,000円(税抜)
草の抵抗を軽減し、驚きの
作業スピードを実現します。
耐久性抜群です！
組合でも使用しています。

**・ケイピニース**

1袋50本入り 840円(税抜)

最も難防除とされる「クズ・木本性つる類」専用の除草剤です。
薬剤が染み込んだ5cmの楊枝状の木針を、
穴を開けた根株に差し込むだけ！
使用後1か月程度で地上部分、3か月で
根まで枯らします。

**・クサトールFP粒剤** 5kg入り 2,520円(税抜)

スキ、竹類、笹、チガヤ等の防除が困難な雑草に最適な
除草剤です。
粒剤のため、手軽に使用できます。
駐車場や宅地のほか水稻刈取跡、水田畦畔でも使用可能。
※劇物の為、購入時に譲受証に署名押印が必要です。

**熊対策**

今年も熊の目撃情報が多発されており、
会津地方ではツキノワグマ出没
特別注意報も発令されました。
お守りとして、万が一に備えましょう。

**・熊撃退スプレー
カウシターアソルト**

230g 15,720円(税抜)

※別途運賃発生する場合あり

噴射距離 約9m
連続噴射時間 約7秒



そのほか、携帯用の小さいサイズのものも取り揃えております。

詳しくは産業課購買係まで

第1回 あいづの滝シリーズ

皆様に大変ご好評頂いておりました「あいづのみどり」のコーナーは、残念ながら前回をもちまして終了とさせていただきました。今回より、「あいづの滝」シリーズへと新たにリニューアルすることとなりました。

どうぞよろしくお願ひいたします。



第1回目となる今回の滝は、会津若松市東山町湯川の東山ダムの先にある、**大滝・小滝**です。

大滝は落差約15m。梅雨の合間の撮影でしたので、水量が多く、とても見応えがありました。小滝は、大滝より350m手前にあります。落差約8m。道路から見える場所にあります。大滝・小滝ともに足場が悪いので、見に行く場合は、滑らない長靴などの着用をお勧めします。(大滝の帰り道がきつかったです。ちなみにスパイク付き長靴を着用して行きました。)

お問い合わせ
地区内でお分かりになれ
ばご協力下さいます様
お願い致します。

忘れて
いませんか?

組合員の名義変更について

あなたの証券に記載されている名義をご確認下さい。(表・裏)

相続による加入は相続開始後90日以内となっておりますが、まだまだなされておりません。名義変更については、各地区に連絡員がおりますので、その方に依頼するか、直接連絡をいただければ、届出用紙を送付いたします。名義の変更について詳しくは、総務課へご連絡下さい。

証券の名義
(表と裏面)を
確認して下さい。



編集後記

残暑、お見舞い申し上げます。前回を以って、当組合の看板シリーズであった「あいづのみどり」特集を終了し、今回から新たに「あいづの滝シリーズ」としてリニューアルして始めました。P.8のカラーで掲載しており、この残暑の季節にぴったりだなど思ったところです。「あいづのみどり」においては、広報紙30号～51号まで皆様にご覧いただきました。身近な会津の広葉樹を、皆さんに伝えるため、様々な冊子を活用してまとめていく中で、私たち広報委員も新たな学びがあり、大変有意義な特集であつたと思つております。

「あいづの滝シリーズ」もどれくらい続けられるかは未定ですが、皆さんに楽しんでいたたけるような有意義な広報づくりを今後も続けて参ります。

(P.S.)



会津若松市河東町広田字長峯地内の土地取得・造成を行い、令和6年7月に開発許可確認を頂いたところです。

現在の取組み状況としては、間取りや基本設計等を策定検討しており、会津の木材を数多く取り入れた事務所づくりを目指して参ります。

本組合の事務所移転計画

新事務所用地の取得について

柳津町大字飯谷字黒男山地内のセンター造林(黒男山造林地)において、今年5月に実施した、生物害防除の様子です。

生物害防除とは、樹木をシカやクマによる樹皮剥ぎ被害から守るために、赤銀テープやK.Pロープ、樹脂ネット等を樹木に巻き付けて対策を行うものです。当事業では赤銀テープを使用し、生育状況の良い樹木の地際から概ね山側0、3mから0、4mおきに4段巻き付けて対策を行いました。

生物害防除事業

表
紙
紹
介